



それぞれの未来のために

里 舘 幹 彦

10月から後期となり、全校生徒は、落ち着いた学習環境の中で、教職員とともに、学びを深めています。特に、第3学年は、自己の進路実現に向けて、真摯な態度で授業に臨んでいます。

さて、生徒が学校で学ぶ内容は、およそ10年に一度見直され、改訂されます。今回の改訂には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」「そして、明るい未来を、共に創っていききたい」という願いが込められています。

そのため、学校では、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、次の3つをバランスよく育てています。これが「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の「知」の側面です。

- 実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能
- 未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性など

「生きる力」は、学校はもとより、保護者の皆様の働きかけが、「生きる力」を身に付ける大きな原動力になります。お子様が学校で学んだことについて、御家庭で、是非、話してみてください。

12月の行事予定

1 (木) 3年生三者懇談
 (～8日)
 1.2年生教育相談
 (～8日)
 PTA役員選考準備会
 3 (土) 数学検定

9 (金) スクールカウンセラー
 12 (月) 教育振興会研修
 13 (火) 職員会議
 15 (木) スポーツレク
 16 (金) 参観日・懇談会
 芸術鑑賞

19 (月) 清掃週間(～21日)
 職員会議
 20 (火) 職員会議
 21 (水) スクールカウンセラー
 22 (木) 2学期終業式
 29 (木) 学校閉庁日
 (～1月3日)

☆中学生議会 11月2日(水)☆

行政や議会の仕組みに対する理解や関心を深めること、まちづくりについて、考え、進んでまちづくりに参画しようとする意欲を高めることを目的として、「中学生議会」が沼田町議会議場で開催されました。将来、ふるさと沼田町を担う一人として、立派に議員を務めました。



☆行事等の様子☆



【町民芸術祭 吹奏楽部】



【租税教室 第3学年】



【ハロウィン 生徒会】



【保体授業 第3学年】

☆沼田学園 公開授業☆

10月28日(金)中学校、11月15日(金)小学校で沼田学園の教育内容の一層の充実と教職員の指導力の向上に資することを目的として、公開授業を開催しました。中学校では、第1学年保健体育、第2学年理科、第3学年社会の授業を公開しました。今年度は、特にICT(1人1台端末等)を効果的に活用した授業づくりに焦点を当て、研修を進めてきました。授業後には、小中学校の教職員が合同で授業反省・研究協議を行い、「授業改善」に向けて協議しました。研修成果を今後の授業につなげ、児童生徒が「分かる授業」づくりに努めてまいります。



☆生徒による「絆」づくり 生徒会活動☆

いじめの根絶を目指し、生徒会を中心に生徒同士による「絆づくり」を目的とした取組を企画・実施しています。具体的な取組内容として、「月1アンケート」、「七夕」や「ハロウィン」イベント、学年ごとの「ミニスポーツレク」などを行ってきました。生徒会が新体制となり、今後、新たな取組も計画されることとです。

全校生徒からの意見も取り入れながら、主体的に生徒会活動を運営することで、学校全体でよりよい学校づくりを目指しています。

【七夕企画の様子→】

生徒会だより

沼田学園中学校
「生徒会だより」後期第3号
2022年9月4日
文責：生徒会活動部

1月アンケート集計結果 (1月26日～28日実施)

1週間の平均のスマホを見ている時間は何時間ですか。
 1時間未満 (4人) 1時間以上2時間未満 (5人)
 2時間以上3時間未満 (19人) 3時間以上 (27人)
 ☑ 寝る2時間前くらいにはやめ、目もスッキリ休めるようにします。

休日の運動時間は平均でどれくらいですか？
 30分未満 (28人) 30分以上1時間未満 (8人)
 1時間以上2時間未満 (5人) 2時間以上3時間未満 (3人)
 3時間以上 (11人)
 ☑ 勉強で忙しいと思いますが、気分転換に体を動かしてみたいです！

1週間平均どれくらい勉強していますか？
 30分未満 (10人) 30分以上1時間未満 (8人)
 1時間以上2時間未満 (4人) 2時間以上3時間未満 (10人)
 3時間以上4時間未満 (4人) 4時間以上 (19人)
 ☑ 宿題は、学年×10分+10分。
 テスト前は、1日3時間を目標に取り組みましょう。

【月1アンケート様式】



☆「いじめ」のない学校を目指して☆

学校では「沼田学園いじめ防止基本方針」に基づき、年間を通じて、計画的に組織的な取組を行っています。生徒の実態を把握するため、教育相談やQUテスト等に加えて、年間2回の「いじめアンケート」を実施しています。アンケート調査では、質問項目「嫌な思いをしたことがある」「友人が嫌な思いをしているのを見たことがある」に注視し、これらの回答があった場合は、校内いじめ防止対策委員会を中心に全教職員が協力体制の下、情報を共有し、早期発見・早期対応に努めています。

令和4年度(現在のところ)は、「嫌な思いをしたことがある」事案の10件をいじめとして認知し、早期対応に努めてきました。「嫌な思いをしたことがある」事案として、「冷やかしからかい、悪口をいわれる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする」「メールや無料通話アプリ(SNS等)で悪口を書かれた」等が主なものでした。現在、全ての事案について、いじめの状態は止んでおり、一定期間(3ヶ月)の経過を見守っているところです。

生徒同士は、概ね良好な人間関係を築いていますが、今後も学級や学校をどの生徒にも落ち着ける場所にしていく(心の)居場所づくりを進めていきます。一方、生徒会活動等、生徒が主体的に取り組む協働的な活動を通して、生徒同士が「絆」を感じ取り、紡いでいくことが望めます。日々の授業や行事等において、全ての生徒が活躍できる場面づくり(絆づくりのための場づくり)も合わせて、進めていきます。

いじめのない学校を目指して、学校と家庭、地域が共通理解を図り、「いじめを許さない」指導や取組を行っていくことが重要です。学校でも、生徒の様子をきめ細かく把握するよう努めますが、御家庭におきましても、子どもの変化に気付きましたら、遠慮なく、学校に御連絡ください。

5月のPTA総会で配付していました「いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について」を再配付しますので、御確認ください。

